

2010年
12月
発行

日本共産党福島県議会議員団

県庁内控室 福島市杉妻町2の16

電話 024・521・7618

FAX 024・523・3256

11月定例
県議会

農業と地域経済守れ

T P P 反対の共同大ぎく広がる

― T P P 参加反対の請願が採択、J A ・農民連・新婦人提出 ―

菅内閣が T P P 参加を打ち出したことで、県内の農業者団体をはじめ多くの県民から不安の声が上がりました。政府の試算によると、日本が、関税撤廃を原則とする T P P に参加することにより、食料自給率は 14 % に下がり、340 万人が失業し、壊滅的な影響を受けます。福島県でも農業産出額の 7 割以上が減り、文字通

り農業は壊滅するという予測が出ています。これでは、地域経済が冷え込んでしまいます。政府は交渉に加わるべきではありません。

11月に、J A 新ふくしまが呼びかけ、生協など消費者団体や、農民連など農業者、県労連など労働者も含め、幅広い県民による反対集会が開催され、日本共産党県議団も参加しました。

また、今県議会に、J A 中央会、県農民連、新婦人県本部から、「国に対し T P P 交渉への不

参加を求める」請願が提出され全会一致で趣旨採択されました。

議員提案の意見書
不十分な内容で
共産党県議団は退席

一方、議員提案による、「T P P 交渉参加に慎重な対応を求める意見書」が採択されましたが、この意見書は、T P P 参加を前提とし条件整備を求める内容だったため、日本共産党県議団は採決には加わらず退席しました。



東北・北海道すべての県・道議会でも T P P に関する意見書が採択されていますが、「T P P 参加交渉への参加は行わないこと」（北海道）、「T P P 交渉に参加しないよう強く要望」（青森、岩手）、「T P P に参加することに反対」（宮城）、「参加は行わないこと」（秋田）といずれも旗幟鮮明です。

具体的に参加検討を前提としたうえで、「反対」ではなく「慎重」とする意見書は福島県だけです。

11月定例県議会では、J A などが提出した「T P P（交渉）に参加しないことを求める意見書」の提出を求めた請願3本（J A、県農民連、新婦人提出）が「趣旨採択」になりました。

一方、今回、国に提出された議員提出による意見書は、「T P P の協議・参加」を前提としています。これは、県民連合（民主党）の主張によるものでした。自民党もそれを認めました。

共産党県議団は、その部分の削除を求めましたが、譲ることはできないとのことで、共同提案にのることはできませんでした。

県議会 T P P 意見書
東北 北海道で福島県だけが…

J A 新ふくしまが主催する T P P 反対集会（左）とデモ行進（11月20日）。共産党県議団も参加し、J A 県中央会、森林組合、コープふくしま、県北農民連も協力団体として参加しました。



会津農民連と喜多方革新懇の主催で開催された「食の安全と地域農業を考える」シンポジウム（11月23日）。「J A 会津いいで」の幹部などをパネリストに迎え、山口信也喜多方市長があいさつ、農業委員会会長も賛意を表明しました。



議員提出の「T P P 参加」前提の「T P P 交渉参加に慎重な対応を求める意見書」採決状況。左側の前から3つが共産党県議団席（12月14日）。